

【国民年金基金相談会を開催します】

国民年金基金とは、国民年金に上積みしてより豊かな老後を保障するものです。特徴としては、終身年金などで長生きリスクを軽減でき、税金面では掛け金が全額社会保険料控除となります。

加入できる方は、20歳から60歳未満の国民年金第1号に加入されている方および60歳以上65歳未満の国民年金任意加入者、海外居住の国民年金任意加入者です。ただし、国民年金の保険料を免除されている方や、農業者年金に加入している方は加入できません。

下記の日程で談会を開催しますので、お気軽にご相談ください。



日時：2月10日(火曜日) 10:00～15:00

場所：寒川庁舎1階101会議室

【問】全国国民年金基金香川支部 ☎0120-65-4192

【年金相談(予約制)】

基礎年金番号がわかるものなどをお持ちください。(代理人の場合は委任状が必要となる場合があります)

2月17日(火) 10:00～15:00 市役所本庁203会議室

【問・申】街角の年金相談センター高松オフィス ☎(087)811-6020(平日8:30～17:15)

2月24日(火) 10:00～15:00 大川公民館第1会議室

【問・申】高松東年金事務所お客様相談室 ☎(087)861-3866(自動音声案内①→② 平日8:30～17:15)

日本年金機構からのお知らせ

国民年金保険料は□座振替がお得です!

□座振替での納付はお支払いの手間と時間が省け、納め忘れを防げるとともに、振替方法によっては保険料が割引になります。振替方法は、次の6種類です。

・2年前納

・1年前納

・6か月前納

・当月末振替(早割)

・翌月末振替

すでに□座振替の方は申し込みは不要ですが、振替方法の変更(例：1年前納から2年前納に変更)の場合は再度申し込みが必要です。また、□座振替が開始されるまで1～2ヶ月かかりますので、□座振替が開始されるまでは納付書で納めてください。

申し込み手続きについて

預貯金□座をお持ちの金融機関(ゆうちょ銀行を含む)、または年金事務所、市役所へ「国民年金保険料□座振替納付(変更)申出書」をご提出ください。

お申し込みには、基礎年金番号の記入が必要です。また、金融機関届出印の押印も必要です。

○受付期限

・2年前納(4月開始)、6か月前納(4月分～9月分)

2月27日

・6か月前納(10月分～令和9年3月分)

8月31日

【問】高松東年金事務所 ☎(087)861-3866(ナビダイヤル)

※市役所で手続きされる場合は、2週間程早めにお願いします。

振替方法	1回あたりの納付額	割引額	2年分に換算した割引額
2年前納(4月開始)	408,150円	17,010円	－
1年前納	205,720円	4,400円	8,800円
6か月前納	103,870円	1,190円	4,760円
当月末振替(早割)	17,450円	60円	1,440円
翌月末振替(割引なし)	17,510円	なし	なし

【参考】令和7年度の保険料と割引額